

第10章 集落の整備

(1) 集落の整備

<現況と問題点>

各地域のコミュニティ活動は自治会や公民館などが中心となって行われていますが、進学や就職による若い世代の市外への流出や、地域の高齢化などにより、担い手が不足し、それに伴う伝統行事や地域活動等への参加者の減少のほか、人と人とのつながりの希薄化が課題となっています。さらに、買い物や医療、福祉など日常生活に必要なサービスについても、後継者不足による店舗の廃業などにより、それぞれの集落の中で個別に提供することが難しくなっています。また、人口減少により空き家が増加することで、景観や防災・防犯に関して問題が生じることが危惧されています。

どの地域においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、空き家の活用による集落の活性化や、地域コミュニティの醸成が求められています。

【集落の状況（令和3年度現在）】

地域	集落数	集落名
八幡	18	八幡北部、八幡東部、八幡南部、川合西部、川合南部、川合北部、稲成、吉野、相生、西乙原、亀尾島、那比、小野、口明方南部、口明方中央、口明方北部、西和良、小那比
大和	20	剣、口大間見、大間見、小間見、万場、徳永、河辺、口神路、中神路、牧、下古道、上古道、下栗巣、上栗巣、名皿部、野口、洞口、落部、福田、場皿
白鳥	18	白鳥、為真、大島、中津屋、越佐、野添、六ノ里、中西、阿多岐、恩地、那留、前谷、歩岐島、干田野、長滝、二日町、向小駄良、石徹白
高鷲	9	鮎走、切立、正ヶ洞、中洞、向鷲見、鷲見、西洞、ひるがの、上野
美並	20	木尾、八坂、根村、下田、高原、粥川、赤池、杉原、円山、蘭本、門福手、梅原、深戸、相戸、三日市、上莉安、下莉安、福野、大矢、勝原
明宝	7	大谷、寒水、気良、奥住、小川、畑佐、二間手
和良	15	鹿倉、宮代、野尻、田平、東野、横野、宮地、上沢、下沢、法師丸、下洞、上土京、下土京、安郷野、方須

<その対策>

市全体の取り組みとして、担い手不足など地域課題の解決に向けた取り組みを最も身近なコミュニティで行い、市民活動の活性化を図るため、集落生活圏の中で分散している買い物や福祉、医療など様々なサービス機能を一定の範囲に集約し利便性を高めるとともに、移動手段の確保や集落間の助け合いなど、交通や人、情報等のネットワークでつないでいく「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」同士がネットワークを築くことにより、互いに機能を補い合い、支えていく「小さな拠点とネットワーク」を構築し、持続可能な地域づくりを目指します。

また、引き続き7地域それぞれに設けられている地域協議会とともに地域内の課題解決に取り組んでいくほか、地域が主体的に取り組む活動や地域イベント開催などへの支援によって郷土愛やふるさとへの帰属意識の醸成を図りつつ、特に小さな拠点を形成する上で重要な課題となっている担い手の育成につなげていきます。

空き家の増加は、地域が抱える大きな課題であり、様々な悪影響を及ぼす問題としての側面が大きく取り上げられますが、考え方を変えれば多様なかたちで活用できる地域づくりの資源になります。このため、各地域において、NPO法人や地域づくり団体、自治会等と連携し、移住・定住・地域間交流の促進も視野に入れながら、空き家の利活用を推進していきます。また、管理不全や老朽化等により倒壊等危険、公衆衛生の悪化、景観の阻害、悪質利用等の可能性がある空き家等については、所有者に対し対応措置を促し、危険空き家等の発生を抑制します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地域振興事業 ・ 地域協議会活動交付金 ・ 地域振興イベント補助金	郡上市	各地域協議会が独自の活動を企画できる素地をつくり、地域資源や特色を活かした地域づくり活動が多く展開されるようになる。また、地域イベント開催を支援することで、地域振興、経済振興とあわせ、郷土愛やふるさとへの帰属意識を醸成する効果が期待できる。
		八幡市街地空き家利活用推進事業	郡上市	八幡 民間主体の空き家の利活用を推進することで、町なみの維持と地域活性化に資する人材受け入れなどにより、市街地の活力維持と持続可能な地域づくりが期待できる。
		空家等対策事業	郡上市	特定空家の除却又は発生の抑制、及び空き家の有効活用を支援することにより、生活環境の向上や定住によるコミュニティの形成などが期待できる。
		住民自治推進事業	郡上市	地域づくり団体等と行政との協働によるまちづくりの促進や市民活動を支援することで、住民主体による活動が活発化し、住民自治の持続的発展が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 移住定住集落づくり支援事業	郡上市	和良 地域づくり団体が空き家に関する情報を収集し、移住希望者とのマッチングやフォローアップを行うことで、空き家の解消や新たな担い手の確保につながることが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 美並地域活性化・地域づくり実証事業	郡上市	美並 地域活性化施策の推進と地域づくり団体の育成と支援をすることで、地域住民が主体となった持続可能な地域づくりが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 移住定住地域の担い手づくり推進事業	郡上市	高鷲 地域の情報発信、及び空き家の利活用による季節雇用者等に向けた「くらしの場」を提供することで、関係人口の増加と将来的な移住・定住促進、加えてコミュニティの活性化が期待できる。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	集落整備	過疎地域持続的発展事業 ・八幡市街地活性化調査・事業化 メニュー実施事業	郡上市	八幡 八幡市街地において、地域の 特性を活かしたイベントを先 導し、地域住民とともに実施す ることで、担い手の発掘や育成 を行い、自発的な地域づくりを 促進することが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・小さな拠点推進補助金	郡上市	「小さな拠点とネットワー ク」の考え方を基に、地域づく り団体等が行う地域課題解決 に資する事業に対し補助を行 うことで住民主体の地域運営 を促進することが期待できる。
		地域振興推進事業 ・和良地域振興施設基本構想検 討委員会支援事業	郡上市	和良 濃飛横断自動車道（和良工 区）の開通を見据えて、開設を 目標としている和良地域振興 施設について、地域住民や学識 経験者等で構成される検討委 員会で地域全体の将来を見据 えた検討及び市民ワークショ ップ、ニーズ調査を実施するこ とで、地域内での合意形成を経 た基本構想となり、持続可能な 地域づくりを促進することが 期待できる。